

令和8年度

三条市自治会長協議会

市に対する要望事項

(回答)

目 次

地区名	項目数	件 数	ページ
全体要望	2	2	1
東	1	7	3
南	8	10	5
西	1	9	7
中	2	2	9
北	2	2	11
井栗	1	22	13
本成寺	4	29	19
大崎	5	18	27
保内	2	2	33
大島	9	11	35
その他	1	1	37
栄中央（大和）	20	23	39
栄北	10	39	45
栄中央（福多）	13	37	55
大面	12	69	65
下田全体	4	4	85
長沢	7	68	89
森町	8	37	105
鹿峠	6	25	117
合計件数	118 項目	417 件	

令和 8 年度 三条市自治会長協議会

「市に対する要望事項」の回答について

令和 8 年度三条市自治会長協議会「市に対する要望事項」につきましては、土木、交通安全、農林などの分野や自然災害等への対策に関することなど 118 項目、417 件の要望がありました。

各要望項目については、担当部署において内容を確認した上で、令和 8 年度の予算編成を行ってきました。

しかしながら、限られた予算の中で全ての要望に対応することは不可能であり、優先度の高い項目から順次実施していかなければなりません。

そのため、実施できない御要望もあり、地域の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

また、特に要望の多い建設部所管事項については全体の 8 割以上を占め、幹線道路から生活道路までの拡幅、舗装、排水路などの整備、改良に対する項目が多くなっておりますが、現状把握を行った上で優先度の高い箇所から実施することとしております。

なお、道路整備の要望については、事業の透明性や市民への説明責任を果たすため、平成 30 年度から「道路整備の優先順位評価基準」に基づき、評価を行った上で事業を実施しております。

要望箇所が多いため、早期に対応できない要望が数多くあるところですが、御理解をお願いいたします。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

全体

No.	要望事項
1	安全・安心なまちづくりについて
2	行政と自治会長との関係について

主管課	回答
環境課 上下水道課 行政課	<p>市民生活の安定に向けて、公共交通の充実や交通安全の注意喚起の看板管理、また、防犯対策として情報共有、公害に関する対策など、引き続き市民の皆様の要望に対する迅速な対応を心掛けてまいります。</p> <p>水害対策においては、近年の集中豪雨の増加や都市化の進展による雨水流出量の増大等により浸水被害のリスクが増加していることから、既存施設を最大限に活用しながら効率的・効果的に浸水被害の軽減が期待できる雨水調整池整備等を、引き続き計画的に進めてまいります。</p> <p>また、避難情報の発令、伝達を始めとした公助の対応については、毎年実施している防災訓練の検証や各地で発生している様々な災害対応や教訓を参考として、引き続き改善に取り組んでまいります。</p>
地域経営課	<p>行政から依頼する事務等については、引き続き、これまでの自治会長協議会との協議事項を遵守し、内容を十分精査した上で、真に必要なものに限り依頼するよう各課へ働き掛け、自治会長の負担軽減に努めてまいります。</p> <p>なお、広報紙の配布については、令和4年度から配布回数を1回とし、審議会等委員への推薦については、令和5年度から4組織16人の減、令和6年度は更に2組織3人の減としており、今後も引き続き負担の軽減に努めてまいります。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

東 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道新光権現様線の道路拡幅について（新光町）
	○	市道1272号線の拡幅工事について（新光町）
		市道嵐北377号線・嵐北463号線の道路改良について（新光町）
		国道289号線の交差点の時差式信号について（新光町）
	○	道路の冠水対策について（仲之町）
		排水路の改修について①（横町一・二）
		排水路の改修について②（横町一・二）

主管課	回答
建設課	令和7年度に測量・設計に着手しました。 令和8年度は引き続き事業を進めていきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道新保裏館線北工区の道路計画に併せて設計検討を進めます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年度と同様に「当該交差点渋滞の根本原因は、国道289号線（第二産業道路）の渋滞であり、そちらの渋滞対策と合わせて継続検討します。」との回答がありました。
上下水道課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

南 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		側溝の蓋（鉄板等）の設置について（四日町）
		市道東新保、南新保線（東新保地区）の側溝改良工事について（東新保）
		○ 日吉神社と公園の境目の側溝の改良について（四日町）
優先 2		基幹排水路の改良について（東新保）
優先 3		間野川排水路未着工部（東新保側）側溝の改修について（東新保）
優先 4		東新保集会所から堤防までの上り坂の改良工事（歩道と側溝の延長、道路の拡幅）について（東新保）
優先 5		新通川の抜本的な改良等について（東新保）
2		市道の舗装改修について（東新保）
3		側溝の改善について①（四日町）
4		側溝の改善について②（四日町）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	県が令和7年度に着手しています。事業が早期に完了するよう、引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	舗装補修については、その都度実施していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきますが、側溝への排雪については、本来の機能とは異なることから、行わないように自治会から御指導をお願いします。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

西 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	排水路の改良について（西四日町三）
		排水路の改良について（島田三）
	○	排水路の追加設定について（直江町一～四）
		排水路の改良について（桜木町）
	○	排水路の改善及びのり面の改良について（桜木町）
	○	排水路の改良（道路脇側溝へのコンクリート形状蓋掛け依頼）について（桜木町）
	○	貝喰川護岸修復工事について（島田三丁目）
	○	島田若草公園内の遊具設置について（島田二丁目）
	○	国道8号線に併設する道路へのガードレール設置について（直江町一～四）
	○	軽自動車の縁石乗上げに関わる歩道への交通安全施設の設置について（桜木町）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	網目状の蓋については、占用により設置されていることから市で撤去することはありません。 ガードレールについては、令和8年度は着手の予定はありません。着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 大型車両の通行による振動については、まずは状況を確認いたします。
建設課	令和7年度に完了しました。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

中 地区

No.	新規	要望事項
1	○	道路の補修について（本町二(大町)）
2	○	交差点（信号）停止線位置の変更について（本町二(大町)）

主管課	回答
建設課	令和7年度に実施しました。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「現地を確認し、優先順位をつけて対応します。」との回答がありました。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	石上二丁目地内の環境整備について（石上一～三）
優先 2		農道の市道編入について（石上一～三）

主管課	回答
環境課 建設課	<p>防犯カメラの設置については、学校要望に基づく通学路への設置を3年間事業として行い、令和6年度を以て終了いたしました。</p> <p>なお、市と三条警察署の連名による三条市防犯協会では、例年自治会で設置する防犯カメラの購入費助成を実施しておりますので、こちらの利用も御検討をお願いします。</p> <p>防犯灯の設置については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p> <p>道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。</p>
建設課	<p>道路の天端幅が、市道認定の要件である4mに満たないため市道認定はできません。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		塚野目一丁目から二丁目間の消雪パイプ設置について（塚野目一～六）
	○	横断歩道の設置について（鶴田一）
		防犯カメラの設置について（鶴田一）
		排水路の改良について（鶴田二・三）
		道路の改良について（鶴田二・三）
	○	国道403号線の歩道縁石に付着している雑草と土砂の撤去について（鶴田四）
		市道西潟清掃工場通り線の道路改良工事及び歩道の設置について（西潟）

主管課	回答
建設課	地元消雪パイプの設置を検討願います。
環境課	<p>横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「現地を確認し、横断歩道設置基準と設置優先順位をみて対応します。」と回答がありました。</p>
環境課	<p>防犯カメラの設置は、学校要望に基づく通学路への設置を3年間事業として行い、令和6年度を以て終了いたしました。</p> <p>なお、市と三条警察署の連名による三条市防犯協会では、例年自治会で設置する防犯カメラの購入費助成を実施しておりますので、こちらの利用も御検討をお願いします。</p> <p>また、市民の皆様からの要望に応じて「スピードおとせ」「通学路注意」といった文言の交通安全看板も設置しておりますので、こちらの利用も合わせて御検討をお願いします。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		排水路改良工事について（三柳）
	○	道路補修について（三柳）
		カーブミラーの設置について（牛ヶ島）
		水路整備（U字溝埋設工事）と道路整備について（井栗一～三・北野）
		排水路の改良について（井栗一～三・北野）
		路肩整備及び道路拡幅について（白山）
		道路舗装について（白山）
		生活排水路（土水路）の改良について（須戸）
		道路の改修について（須戸）
	○	道路拡幅と舗装の改修について（柳場）
		除雪路線の追加（通学路）について（柳場）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	まずは市道認定の手続きを進めます。進捗については、建設課建設管理係へお問い合わせください。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道認定については、国道403号との管理界が確定した後、調査を行う予定です。 舗装については、現時点において市道ではないため、令和8年度は着手の予定はありません。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は除雪の予定はございません。

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		県道 1 号線の大宮七軒小路降り口拡張について（柳川）
		大宮七軒小路の排水路改良について（柳川）
		市道脇用水路の浚渫について（三貫地）
		市道の部分的な補修について（三貫地）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は測量・設計を実施する予定です。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	市道三貫地下道1号線の舗装補修は、計画区間の全線で実施済みです。他の区画線の着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道本成寺正門通り線の道路改良について（東本成寺）
		市道支所土場線の側溝整備について（西中）
	○	市道片口東鱈田線（通学路）U溝及びガードレールの補修について（東鱈田）
		西鱈田地内市道沿いの用水路への蓋の設置について（西鱈田）
		市道三ツ屋袋線の道路改良について（金子新田）
		袋地内の側溝整備について（袋）
		南入蔵区地内市道の拡幅工事について（南入蔵）
		市道袋長嶺線の県道交差点取付部の拡張について（長嶺）
		市道片口吉田線（4106号線）の舗装復旧について（吉田）

主管課	回答
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度に実施しました。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度から工事に着手しています。 継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		交通安全施設の設置について(通学路の安全確保) 1 (月岡一)
	○	五十嵐川堤防民家側の除草整備について (諏訪一)
	○	月岡三・四丁目地内及び市道片口月岡線の消雪パイプ設置について (月岡三・四)
	○	防草コンクリートの設置について (下新田)
	○	道路及び排水路の改良について (片口)
	○	市道4052号線南側の消雪パイプ用井戸の掘り直しについて (新保・枝郷)
優先 2		本成寺正門線の側溝整備について (東本成寺、西中)
	○	市道東鱈田西鱈田線 (通称消防道路) の舗装修繕について (東鱈田)
		市道4180号線JR信越線ガード床下げについて (金子新田)

主管課	回答
環境課 建設課	<p>交通規制の標識を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「通学路点検時に、道路管理者である三条市と安全対策について、継続検討します。」との回答がありました。</p> <p>なお、道路交通法施行令の改正により、令和8年9月から、中央線がない住宅地の生活道路は、制限速度30km/hが適用されることになり、本道路にも適用されます。</p> <p>また、過去に設置した両方向の停止指導線については、地元での合意形成の結果とお聞きしており、その消去については、再度地元での合意形成をお願いします。</p>
建設課	新潟県に要望していきますが、県では管理河川の堤内地側法面の除草を実施していません。
建設課	市道除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	現在実施中の、市道鱒田川右岸線道路改良事業に併せて検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度から測量・設計に着手する予定です。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 2		市道本成寺181号線の県道交差点付近の法面復旧について（長嶺）
		交通安全施設の設置について（通学路の安全確保）2（月岡一）
	○	諏訪一丁目の公園内遊具の設置について（諏訪一）
	○	側溝の設置について（下新田）
	○	農業用水路の転落防止柵の設置について（片口）
	○	市道4052号線のアスファルト張替え補修について（新保、枝郷）
優先 3		市道本成寺331号線の道路改良について（東本成寺）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「要望道路は、現在、道路改良中ですので、道路管理者である三条市と安全対策について継続検討いたします。」との回答がありました。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度に実施しました。
建設課	令和8年度から工事に着手する予定です。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 3		○ 市防災無線スピーカーの追加設置等について（長嶺）
		交通安全施設の設置について(通学路の安全確保) 3（月岡一）
	○	市道4271号線のアスファルト張替え補修について（新保、枝郷）
優先 4		東本成寺-5地区の道路側溝の設置について（東本成寺）

主管課	回答
行政課	<p>防災行政無線の移設を行った場合、別の地域で放送が聞こえなくなる可能性があるため、移設は困難なものと考えております。また、費用の面から鑑みて、防災行政無線を新設することについても困難なものと考えております。仮に移設や新設を行った場合においても地理的な条件や天候、風向きなどにより防災行政無線の放送内容を全ての地区に伝達することは困難であるため、こうした事案の解決策として、防災行政無線の放送を行う際には、放送と同時に放送内容を市ホームページに掲載し、内容を確認できるようにしているほか、防災行政無線放送時に特定の電話番号（0256-35-2600）に電話を掛けることにより、放送内容を自動電話応答で確認できるサービスを行っておりますので、聞こえにくい場合にはこれらの手段を御活用いただく等御理解をお願いいたします。</p> <p>緊急時には防災行政無線放送のほか、携帯電話の緊急速報メール（自動配信）、市のメール配信サービス（登録制）、公式LINE（登録制）、固定電話への避難情報配信サービス（登録制）や燕三条エフエム放送への割込み放送等の複数の手段を用いて市民の皆様へ情報をお知らせしますので、それらの媒体からの情報収集も図られるようお願いいたします。特に、緊急時に防災行政無線放送をする際は、事前にモーターサイレンを鳴らしますので、普段と異なるモーターサイレンの音が聞こえた場合には、テレビやラジオ等からの情報収集を図られるようお願いいたします。</p> <p>上記のとおり様々な手段により情報伝達を行うことから、現時点では緊急告知FMラジオを対象地域世帯に配布する予定はありません。</p>
建設課	<p>要望の路面標示や停止指導線では効果が得られないと判断し、主道路が明示できるよう市道に沿った外側線を施工しました。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大崎 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	大崎会館体育館エアコン設置について（大崎地区自治会長協議会）
優先 2		通学路の道路整備について（大崎地区自治会長協議会）
優先 3		排水路の改良について（西大崎一）
4		通学路・道路等の改良について（6か所）
	○	①歩道の設置について（西大崎一）
	○	②大崎学園路の消雪パイプ設置について（三竹二・三）
	○	③高田道路（通称）嵩上げ工事について（柳沢）
	○	④柳沢本道り線道路改良工事について（柳沢）

主管課	回答
地域経営課	<p>大崎会館体育館への空調設備設置については、地域コミュニティの拠点であり、また災害時の指定避難所であることから、その必要性は認識しております。</p> <p>一方で、多額の整備費用を要することから、財政状況や他施設の整備状況等を踏まえ、優先順位を整理した上で、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>当面は、既存設備の活用や避難所運営上の工夫により、対策に努めてまいります。</p>
建設課	<p>過年度の施工は、自治会立会いの下で施工範囲を決定していることから、既にお伝えしているように、当時に比べてどのような環境の変化が生じたのかをお聞かせください。</p>
建設課	<p>令和7年度に現地調査を実施しました。引き続き、周辺の土地調査を進めていく予定としています。</p>
建設課	<p>引き続き、新潟県に要望していきます。</p>
建設課	<p>当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>

大崎 地区

No.	新規	要望事項
4	○	⑤市道大崎校北通り線と市道251号線交差点の信号機の設置について（柳沢）
	○	⑥三竹二丁目歩行者用信号機の設置について（三竹二・三）
5		用排水路の改良について（9か所）
		①三竹二丁目排水路の改良について（その1）（三竹二・三）
		②大崎地内の内水対策及び嘉坪雨水幹線工事の早期着工について（西大崎一）
		③排水路の改良について（三竹一）
	○	④側溝の改良について（流れの改善）（三竹一）
		⑤三竹二丁目排水路の改良について（その2）（三竹二・三）

主管課	回答
環境課 建設課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「当該交差点渋滞の根本原因は、国道289号線（第二産業道路）の渋滞であり、そちらの渋滞対策と合わせて継続検討します。」との回答がありました。</p> <p>市としましては、市道大崎校北通り線の道路整備に伴う横断歩道や信号機の設置について、引き続き三条警察署に要望していきます。</p>
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「現地を確認し、道路幅や交通量をみて、危険性の優先順位をつけ検討します。」との回答がありました。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
上下水道課 建設課	<p>大崎地内の内水対策については、先ずは雨水調整池の完成を目指しております。具体的には、大雨時に東三条第1雨水幹線排水路の水位を下げる効果が期待される西大崎及び下坂井雨水調整池の整備を進めていきます。その後、整備効果を検証しながら、排水管や嘉坪雨水幹線の工事を検討してまいります。</p> <p>嘉坪雨水幹線工事の早期着工については、令和7年度に現地調査を実施しました。引き続き、周辺の土地調査を進めていく予定としています。</p>
建設課	<p>令和8年度は測量・設計に着手する予定です。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>

大崎 地区

No.	新規	要望事項
5	○	⑥貯水池の造成について（北入蔵一・二）
		⑦水路の改良について（西大崎三）
	○	⑧向ヒ川（柳沢川）三面改良工事について（柳沢）
	○	⑨柳沢集会所脇の水路改良工事について（柳沢）

主管課	回答
上下水道課	<p>現在大崎地域では、西大崎二丁目及び下坂井地内の2か所において雨水調整池の整備を計画的に進めていることから、当該地区において、令和8年度の着手の予定はありません。</p> <p>また、貯水池の設置については、費用対効果を含めて十分に検討してまいります。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

保内 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		布施谷川の堆積物排除と再度の草刈りについて（みずほ）
優先 2		布施谷川堤防の桜並木剪定について（みずほ）

主管課	回答
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	<p>過年度において、交通の支障となるものについて一部緊急的に剪定しています。</p> <p>本件については、当時植栽を計画・実施した地元の団体において、継続的に維持管理を行う条件の下に植樹されたものであるため、市で剪定を実施する予定はありません。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大島 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		道路幅の拡張及び歩道の確保について（上須頃・須頃一、下須頃・須頃二・三）
優先 2		上須頃、下須頃地内排水路改良工事について（上須頃・須頃一、下須頃・須頃二・三）
優先 3		橋架け替え（幅員の拡幅）について（大島）
優先 4		排水路の改良について（大島）
優先 5		坂道（消防道路）の拡幅整備について（代官島）
優先 6		市道（旧国道8号線）の側溝改良のお願い（代官島）
優先 7		排水路の改良について①（井戸場）
		排水路の改良について②（井戸場）
		排水路の改良について③（井戸場）
優先 8		防雪柵設置のお願い（荻島）
優先 9		アスファルト舗装の敷き替えのお願い（荻島）

主管課	回答
建設課	市道上須頃262号線道路改良事業として、現在道路計画の立案、関係者への事業相談を行っているところです。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

その他 地区

No.	新規	要望事項
1	○	鶴田排水路改修の陳情について（鶴田一、北入蔵一・二）

主管課	回答
建設課 農林課	<p>市として令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきますが、排水路改良については、農業用施設の場合は土地改良事業及び多面的機能交付金事業（長寿命化事業）、市の農林土木事業（補助率50%）の活用が可能です。</p> <p>土地改良区事業及び多面的機能交付金事業を活用する場合は、三条土地改良区へ御相談ください。</p> <p>また、市の農林土木事業で実施する場合は、農林課農林土木係へ御相談ください。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
優先 1		通学路交差点（市道矢田中曾根新田線）への標識設置及び歩道整備について【栄中央(大和)地区全体7自治会の共同要望】（善久寺）
優先 2		①市道千把野新田3号線の側溝の蓋の設置について（千把野新田）
		②市道善久寺3号線の拡幅改良工事について（善久寺）
優先 3		市道中島4号線の改良工事について（中島）
優先 4		市道小古瀬中島線の排水改良工事について（小古瀬）
優先 5		市道善久寺12号線の拡幅改良工事について（善久寺）
6		①排水路の改良について（善久寺）
		②排水路の改良について（芹山）

主管課	回答
環境課 建設課	<p>標識の設置については、信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「現地を確認し、設置を検討します」と回答がりましたが、早くても令和8年度の対応になるため、堤中橋手前に『注意スピード落とせ学童に注意』の看板を、令和7年10月に設置しましたので、現地を御確認ください。</p> <p>歩道の整備については、片側に歩道が設置されていることから、要望箇所について着手の予定はありません。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
6		③集落内の市道排水改良工事について（中島）
7		市道中曽根新田2号線の舗装について（中曽根新田）
8		市道岡野新田2号線の安全対策について（善久寺）
9		市道岡野新田2号線の道路拡幅工事について（善久寺）
10		市道善久寺12号線の標識設置について（善久寺）
11		市道善久寺4号線及び矢田中曽根新田線交差部の標識設置について（善久寺）
12		市道矢田中曽根新田線の信号機設置について（善久寺）
13		市道福島新田乙4号線の通学路の安全確保について（善久寺）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	関係者の合意が得られないことから、着手の予定はありません。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年度と同様に「当該交差点は一定の交通量はあるものの、歩行者が横断できない状況ではないと認識していることから、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
環境課	交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「規制をした場合は、地域外の車両のみならず、地域内の車両も規制時間内の通行ができなくなります。その場合、地域内の方への負担が大き過ぎると考えています。」との回答がありました。

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
14		市道岡野新田2号線と矢田中曽根新田線交差点の信号機設置について（善久寺）
15		栄スマートインター入口への道路案内標示板の設置について（中島）
16	○	国道8号線と、県道分水栄線の交差点に右折信号機または時差式信号機の設置について（千把野新田）
17	○	市道千把野新田1号線の両側の白線引きについて（千把野新田）
18	○	市道千把野新田3号線の両側の白線引きについて（千把野新田）
19	○	市道善久寺3号線と市道小古瀬中島線の交差点に一時停止の標識の設置について（中島）
20	○	横断歩道の設置による通学時の安全の確保について（善久寺）

主管課	回答
環境課	<p>交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「今井集落内を走行する車両は、標識の設置が必要なほどにはスピードが出ていないと認識しています。したがって速度規制は困難です。」との回答がありました。</p> <p>なお、道路交通法施行令の改正により、令和8年9月から、中央線がない生活道路については、制限速度が30km/hに規制されます。</p>
建設課	令和7年度に設置しました。
環境課	<p>交通規制の標識及び信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「当該交差点には、すでに横断歩道の標識が設置してあります。また、信号機の設置は自治会から平成18年度より承っているが、市内の他の箇所を含め要望が非常に多くなっており、令和8年度の信号機の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
環境課	現地を確認しましたが、すでに一時停止の標識が設置してありました。
環境課	<p>横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「現地を確認し、横断歩道設置基準と設置の優先順位をみて対応します。」との回答がありました。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		栄北小学校区通学路の安全確保等について
		①国道403号線(今井地内)横断歩道における安全確保のお願い(今井)
		②市道今井6号線道路のスピード制限表示設置のお願い(今井)
		③国道403号線交通安全施設(信号機等)の設置について(尾崎)
		④市道尾崎26号線の歩道用地整備について(岡野新田・川通西町)

主管課	回答
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「昨年度、当該信号補助器の視認性を向上させるため、高輝度化（LED化）を実施しました。」との話がありました。</p> <p>また、車道の信号が赤になってから、横断歩道の信号が青になるまでの時間を長くしてほしいという要望については、「現地を確認し、検討いたします。」との回答があり、横断を終了したら信号機を元の待機状態に戻す押しボタンを追加してほしいという要望については、「信号機を元の待機状態に戻すことは困難です。」との回答がありました。</p>
環境課	<p>交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「今井集落内を走行する車両は、標識の設置が必要なほどにはスピードが出ていないと認識しています。したがって、速度規制は困難です。」との回答がありました。</p> <p>また、道路交通法施行令の改正により、令和8年9月から、中央線が無い生活道路については、制限速度が30km/hに規制されます。</p>
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年と同様に「既存の横断歩道の使用者は多くないと認識しています。したがって、現状では信号機の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		⑤尾崎26号線ライスセンター交差点路面標示について(尾崎・貝喰新田)
優先 2		①国道403号線全線改修について(尾崎)
		②国道403号～蒲原大堰のT字路右折レーン設置について(今井)
		③市道鬼木19号線と広域農道交差部の舗装打替え及びカラー舗装について(鬼木)
		④国道403号交差部への一時停止標識の設置について(鬼木)
		⑤刈谷田川堤内地法面の草刈りについて(鬼木・鬼木新田)
		⑥刈谷田川河道内樹木伐採について(鬼木・鬼木新田)
優先 3		①県道分水栄線の消雪パイプ整備について(鬼木)
		②国道403号線堤防の樹木伐採等整備について(尾崎)

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
農林課	<p>広域農道で走行に支障となる凹凸や危険箇所については、順次修繕を行います。要望の交差点部は令和4年度に舗装修繕を行い、車両等の走行に支障がない場所と確認しています。</p> <p>また、舗装修繕の方法等については、現場状況を確認し、最適な工法にて復旧することとなりますので、御理解をお願いいたします。</p>
環境課	<p>交通規制の停止線を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「センターラインが入っている国道との交差点であり、優先道路が明確である。したがって、現在の一時停止標識設置基準に基づくと、一時停止標識の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
建設課	新潟県に要望内容をお伝えしました。 新潟県からは、「管理河川の提内地側法面の除草までは手が回らない。」との回答がありました。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 3		③貝喰川土手(今井野新田地内)にある木または枝の伐採について(今井野新田)
4		市道等の改良・舗装・補修等について
		①市道岡野新田1号線の舗装改修工事について(岡野新田)
		②市道今井6号線のり面補修のお願い(今井)
		③国道403号線のり面土砂による排水路の詰まり越水の対策のお願い(今井)
		④市道岡野新田1号線の歩道整備について(尾崎)
		⑤国道403号線における路面補修のお願い(今井)
		⑥市道今井1号線今井地内舗装幅拡張のお願い(今井)
		⑦市道山王今井線(今井～貝喰間)新幹線側道における安全確保のお願い(今井)
		⑧市道尾崎14号線の舗装工事について(岡野新田)
		⑨市道泉新田9号線及び市道泉新田10号線の舗装工事について(貝喰新田)
	⑩市道泉新田8号線の舗装工事について(貝喰新田)	

主管課	回答
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
4		⑪市道山王今井線の道路拡幅について(貝喰新田)
		⑫市道鬼木17号線の歩道の整備について(岡野新田)
		⑬国道403号線アスファルト補修について(鬼木)
	○	⑭市道岡野新田2号線の歩道の設置工事について(泉新田・川通中町)
		⑮尾崎4号線から栄北小学校泉新田の安達隆宅のT字路の整備について(泉新田)
		⑯泉新田2225番地 地先道路の舗装について(泉新田)
5		国道403号線の消雪パイプ整備について(鬼木)
6		信号機設置、交通規制等の要望について
		⑰市道岡野新田1号線の速度規制区間延長について(岡野新田)

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	要望のありました道路は、市道ではないため、認定外道路・私道整備工事補助金制度の活用を御検討ください。 詳細は、建設課建設管理係へお問合せください。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年度と同様に「病院、学校等の周囲で、交通弱者の歩行者が多いところでは交通規制の例外がありますが、当該箇所は、速度規制が道路設計に基づいた適正な設定がされている箇所であります。加えて、歩行者分離型の歩道が整備されていることもあり、速度規制は困難です。」との回答がありました。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
6		②株ツボフジ前交差点の信号機設置等の安全対策について(尾崎)
		③市道尾崎18号線の舗装延長について(尾崎)
		④市道今井野新田1号線の工事と合わせて通学路、速度表示の標識設置について(今井野新田)
7		排水溝の改修について(岡野新田)
8		市道今井6号線の融雪パイプ設置について(今井)
9		排水路の改良工事について(尾崎)
10		高速道路の防音壁の延長と防塵対策について(貝喰新田)

主管課	回答
環境課	<p>交通規制の停止線を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「センターラインが入っている国道との交差点であり、優先道路が明確ではありません。したがって、現在の一時停止標識設置基準に基づくと、一時停止標識の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
環境課	<p>交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「御要望の道路は、昨年、道路改良を行いました。標識の設置が必要なほどにはスピードが出ていないと認識しています。したがって、速度規制は困難です。」との回答がありました。</p> <p>なお、制限速度は40km/hに規制されています。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
環境課	<p>市としましては、これまでもNEXCO東日本（東日本高速道路株式会社）に対して、新潟県高速道路交通公害対策協議会（事務局：新潟県環境局環境対策課）を通じて要望していますが、整備の見通しについて明確な回答が得られておりません。そのため、令和7年1月にも同協議会を通じ、遮音壁の延長について要望を行いました。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
優先 1		①市道福島新田甲12号線の道路改良について(福島新田甲)
		②市道一ツ屋敷新田2号線の歩道延長について(福島新田丙)
	○	③排水路の改良について(福島新田丙)
	○	④市道一ツ屋敷新田4号線の道路拡幅について(一ツ屋敷新田・若宮新田・新堀)
優先 2		①排水路の改良工事について(浦新田)
		②集水柵の改良工事について(浦新田)
		③市道福島新田丙1の2号線の舗装改良について(浦新田)
	○	④市道福島新田乙3号線と市道新堀7号線の交差点改良について(浦新田・新堀)
優先3		東光寺排水路から大沼新田への越水防止対策について(福島新田甲)

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	国土交通省の国道8号栄拡幅事業計画に併せて検討していきます。
建設課	泥上げについては、JR敷地から側溝へ砂利、泥が堆積しているため、まずはJRに泥上げの要望を行います。 蓋については、令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
農林課	排水路の管理者である刈谷田川土地改良区へ要望内容をお伝えしました。 刈谷田川土地改良区からは、「東光寺排水路と大面川の排水区域は異なっており、それぞれの排水能力を考慮した構造となっていることから、大面川へ排水することは難しいです。」との回答がありました。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
優先4		北側公園に遊具及び北・南公園に水飲み場の設置について(美里)
5		排水路・側溝等の設置・改良・補修等について
	○	①市道の認定について(新堀)
		②滝沢浩氏宅前T字路、田中線福乙5号線の改良について(浦新田)
		③市道福島新田丙2号線及び市道貝喰新田1号線の側溝設置について(福島新田丙)
		④市道福島新田甲5号線の側溝の損傷個所の年次的な取り替えについて(福島新田甲)
		⑤市道福島新田甲5号線及び市道若宮新田2号線の側溝改良について(東光寺)
		⑥排水路の改良について①(若宮新田)
		⑦排水路の改良について②(若宮新田)
	⑧一本橋より東光寺駅に行く左側の道路拡幅工事のお願い(東光寺)	
6		市道等の改良・舗装・補修等について

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道の認定については、現地確認等の手続が必要となります。 具体的な市道の認定要件等については、建設課建設管理係へお問合せください。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
6		①市道東光寺1号線の道路法面の掘削について(東光寺)
		②市道若宮新田1号線の拡幅工事について(東光寺・若宮新田)
		③市道若宮新田2号線の道路拡幅について(東光寺・若宮新田)
		④市道一ツ屋敷新田2号線の拡幅について(一ツ屋敷新田)
		⑤市道本成寺364号線の舗装工事について(東光寺)
		⑥市道猪子場新田15号線改良について(猪子場新田)
	○	⑦市道矢田中曾根新田線の凸凹の改修工事について(浦新田)
	○	⑧市道猪子場新田5号線の道路舗装工事について(猪子場新田)
7		消雪パイプの整備・維持管理について
		①消雪パイプの延長について(新堀)
		②縦小路道路改修延長工事及び降雪時除雪区延長のお願い(東光寺)
		③堤橋より石沢宅前消雪パイプ改良工事及び降雪時除雪区延長のお願い(東光寺)

主管課	回答
建設課	法面の掘削については、実施する予定はありません。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
/	/
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	既に機械除雪計画区間となっておりますが、必要に応じて地元において消雪パイプの修繕を御検討ください。
建設課	地元において消雪パイプの修繕を御検討ください。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
8		二口から東光寺駅までの排水路(市道東光寺3号線)にU字溝設置工事のお願い(東光寺)
9		市道一ツ屋敷新田4号線上の橋梁拡幅について(一ツ屋敷新田)
10		市道若宮新田2号線東光寺橋西側付近の法面階段に手すり設置について(東光寺)
11		岡野新田1号線・貝喰新田1号線交差点の横断歩道、道路標示の設置について(福島新田丙)
12		大沼交差点(事故多発箇所)への対策について(福島新田甲)
13		①通学路の安全確保について(横断歩道設置)(若宮新田)
		②通学路の安全確保について(カーブミラー設置)(若宮新田)

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	当該箇所は三条市の管理物件ではないことから、設置の予定はありません。
環境課 建設課	横断歩道については、所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年度と同様に「当該交差点には、以前横断歩道が設置されていましたが、地元から付近の交差点への信号機の設置要望があり、それを受けて信号機の設置を行った際に、その横断歩道を廃止したものであります。現状の当該交差点は、付近に信号機があり、横断歩道の設置基準を満たさないため、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。 また、道路標示の設置については、令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「当該箇所は道路幅が狭く、また歩行者が安全に待機するための停留場所を確保できず、現在の横断歩道設置基準を満たしていないことから、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
13		③JR信越線下のサイホン部にゴミが滞積する構造の改善のお願い(東光寺)

主管課	回答
地域経営課	<p>所管する刈谷田川土地改良区へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>刈谷田川土地改良区からは、「通水には支障がないため、水路の構造を変えることは考えていません。」との回答がありました。</p> <p>なお、ゴミの滞積については、通常の管理の範囲において、適宜維持管理をしていくとのことでした。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先1		①県道帯織停車場・大面線の拡幅及び歩道の設置について（前谷内・帯織）
		②神名橋の橋台改修工事について（大面）
		③危険交差点における交通安全施設の整備について（大面）
		④市道「矢田中曽根新田線」開通同時に押しボタン信号の新設について（安代）

主管課	回答
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県により防護柵が設置されました。
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「当該箇所については、付近の踏切にて車両の一時停止により通行車両が途切れることと、警察としては横断歩道での横断が困難なほどには交通量が多くないと認識していることから、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。</p> <p>なお、他の自治会から要望があり、要望箇所にある老朽化していた黄色の横断旗及び旗用箱の入替を行いました。</p>

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 2		災害対策について
		①北潟集落地内携帯電話電波の改善について（北潟）
優先 2		②市道吉野屋11号線沿線の水路改良について（吉野屋）
		③がけ崩れ防止対策について（吉野屋）
		④市道大面 6 号線法面及び排水樋管吐出口改良工事について（大面）
		⑤中野直子宅に隣接する山の崩落防止について（吉野屋）
		⑥梅本守宅裏山崩落防止について（吉野屋）

主管課	回答
地域経営課 行政課	<p>要望内容を携帯電話事業者へお伝えしたところ、NTTドコモからは「社内の担当部署へ要望を上げておくと、地域の電波の改善は、すぐに対応できるものではないことを御了承いただきたい。」との回答がありました。</p> <p>また、ソフトバンクからは「ソフトバンクの携帯回線契約者からの要望でないとは受け付けることができません。」との回答がありましたので、自治会内での対応をお願いいたします。</p> <p>なお、市では、緊急時には防災行政無線のほか、燕三条エフエム放送への割込み放送、固定電話への避難情報配信サービス（登録制）、携帯電話の緊急速報メール（自動配信）、市のメール配信サービス（登録制）や公式LINE（登録制）等の複数の手段を用いて市民の皆様へ情報をお知らせしますので、情報収集手段を確認いただきますようお願いいたします。特に、緊急時に防災行政無線放送をする際は、事前にモーターサイレンを鳴らしますので、普段と異なるモーターサイレンの音が聞こえた場合には、テレビやラジオ等からの情報収集を図られるようお願いいたします。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
農林課	<p>治山事業については、新潟県の補助事業を活用した中で実施していることから、引き続き、県に要望してまいります。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>引き続き、新潟県に要望していきます。</p>
建設課	<p>引き続き、新潟県に要望していきます。</p>

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 2		⑦市道吉野屋 1 号線最奥部に砂防ダム設置及び下流部対岸の決壊防止護岸工事（吉野屋）
		⑧斜面崩落防災対策について（吉野屋）
		⑨排水路の改良工事について（蔵内）
		⑩市道蔵内 7 号線沿いの側溝の転落防止等の改良について（蔵内）
優先 3		エスカーボシート（株）工場の騒音・悪臭解消への指導について（小滝）
優先 4		速度規制・一時停止標識について
		①北潟地内の県道駒込北潟線等の制限速度について（北潟）
		②県道大面保内線及び市道大面 6 号線の制限速度規制要望について（大面）

主管課	回答
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	既に防護柵を設置済みであることから、グレーチング蓋を設置する予定はありません。
環境課	立地自治体の見附市には、地区の皆様が長い間お困りでいらっしゃることをお伝えしておりますが、三条市小滝地区及び見附市小栗山町は、騒音・悪臭の指定地域外となっており、厳しい指導は難しい状況となっております。 騒音及び悪臭の発生状況については、引き続き注視し、直接的なお声をいただいた際には、見附市に共有し、指導を仰ぐといった対応をいたします。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「道路交通法施行令の改正により、令和8年9月から、中央分離帯や中央線の無い生活道路は、制限速度が30km/hになることが決定しており、要望道路の大部分にこの改正が適用されます。したがって、現状では速度制限規制は行わず、今後の国の方針に従って生活道路への対応策を実施します。」との回答がありました。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 4	○	③市道安代2号線と市道安代3号線交差点に「停止線」と「止まれ」の交通標識の新設の要望(安代)
優先5		信号機の設置・管理について
		①県道長岡見附三条線の横断歩道用押しボタン式信号機の設置について(小滝)
		②市道帯織13号線と矢田中曽根新田線交差点の信号機の設置について(戸口)
優先 6		①市道矢田1号線の歩道設置工事について(矢田)
		②市道吉野屋11号線と県道長岡見附三条線交差点部歩道の改良について(吉野屋)
7		市道等の改良・舗装・補修等について
		①市道高安寺2号線の舗装について(高安寺)

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「既存の横断歩道の利用者は極めて少ないと認識しています。また、当該地区の児童はバス通学となっていることから、通学児童は横断歩道を使用しない状況であるとも認識しています。したがって、押しボタン式信号機の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「付近に踏切があり、車両の通行が途切れることにより、歩行者が横断出来ない状況ではないと判断しており、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	地元関係者の合意形成を図ることを優先してください。

大面 地区

No.	新規	要望事項
7		②市道矢田3号線の道路拡幅工事について(矢田)
		③市道帯織7号線の改良工事について(帯織)
		④市道山王今井線の舗装工事について(山王)
		⑤市道高安寺4号線の舗装延長について(高安寺)
		⑥JR踏切(木流田踏切)の拡幅と接続市道の拡幅舗装について(茅原)
		⑦市道前谷内2号線舗装工事の実施について(前谷内)
		⑧市道山王9号線の延長認定について(山王)
		⑨市道吉野屋3号線の舗装打換について(吉野屋)
		⑩道路の敷砂利工事または改良のお願い(栄荻島)
		○ ⑪市道大面9号線の舗装工事について(大面)
		○ ⑫市道矢田1号線しらさぎ森林公園前の路盤調査について(矢田)

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	JRの踏切拡幅については、過年度に市道矢田中曾根新田線の戸口踏切を移転改良したことから、近傍の拡幅は難しいものと考えています。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	刈谷田川土地改良区からは、市道認定の条件として用水の安全対策を求められており、全線にわたりフェンス等を設置するには多額の費用が見込まれるが、既に市道認定されている路線の改良要望への対応もおぼつかない状況にあることから、現状を市道に認定することは困難な状況です。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	路面整正については、春先に現地を確認した後に実施の有無を判断します。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度から道路脇の水路工事に着手しています。継続工事を進める中で、道路下の調査を併せて行い、必要に応じて道路補修を行います。

大面 地区

No.	新規	要望事項
7	○	⑬市道の改良について(蔵内)
	○	⑭市道吉野屋8号線(7235)水路の水漏れ調査とU字溝補修について(吉野屋)
8		排水路・側溝等の設置・改良・補修等について
		①県道長岡見附三条線下を通る用水配管の移設について(小滝)
		②市道大面6号線の側溝改良について(大面)
		③市道吉野屋4号線沿いの水路改良について(吉野屋)
		④市道吉野屋1号線の水路改良について(吉野屋)
		⑤排水路の改良について(栄荻島)
		⑥市道北潟2号線コロナ低温倉庫裏の土側溝改良について(北潟)
		⑦県道長岡見附三条線横断樋管改修工事について(大面)

主管課	回答
建設課	路面整正については、春先に現地を確認した後に実施の有無を判断します。
建設課	後日、現地の確認を行います。
農林課	<p>施設管理者である刈谷田川土地改良区へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>刈谷田川土地改良区からは、「現状で機能していることから、移設等に係る工事費は、地元負担になります。」との回答がありました。</p> <p>なお、市では、施設管理者が整備等を行うものと考えていることから、市が用水配管の移設を行うことはありません。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>

大面 地区

No.	新規	要望事項
8		⑧市道山王7号線の笛木塗装工業前付近側溝整備について(山王)
		⑨排水路の改善について(山王)
		⑩市道吉野屋3号線沿いの水路の改良工事について(吉野屋)
		⑪吉野屋白山地内の排水路新設について(吉野屋)
		⑫旧県道大面・保内線沿い水路のU字溝設置(佐藤貞二宅入り口～飛田大祐宅車庫脇)(吉野屋)
		⑬三沢地内「温水ため池跡地」より水路改良(U字溝の設置)(吉野屋)
		⑭U字溝の設置について(戸口)
		⑮市道矢田1号線のU字溝設置について(矢田)
		⑯市道大面8号線の道路舗装工事について(大面)
		○ ⑰排水路の改良工事について(大面)
	⑱大谷堤よりしらさぎ荘裏側の倒木処理について(矢田)	

主管課	回答
建設課	<p>側溝整備については、令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p> <p>また、舗装補修については、その都度修繕を行います。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。</p> <p>着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
地域経営課	<p>令和7年度に引き続き、令和8年度も倒木の撤去を行ってまいります。</p>

大面 地区

No.	新規	要望事項
9		消雪パイプの整備・維持管理について
		①市道高安寺5号線(旧県道)の融雪管延長について(高安寺)
		②市道高安寺4号線(諏訪大神入口前)融雪管の延長について(高安寺)
		③市道高安寺4号線から防火水槽間の融雪管延長について(高安寺)
		④市道矢田3号線の消雪パイプの改修について(矢田)
		⑤市道矢田1号線及び市道北潟吉野屋線への消雪パイプ設置について(矢田)
		⑥市道前谷内1号線の消雪パイプ延長工事について(前谷内)
		⑦市道北潟・吉野屋線の吉野屋三沢地区若月武大氏宅前のU字溝敷設について(吉野屋)
10		農林道の改良・舗装・補修等について
		①森林管理用作業路の新設について(高安寺)

主管課	回答
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	市道ではないため、地元において設置をお願いします。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
農林課	<p>森林施業のための作業路については、森林所有者や林業事業者で整備していただくものと考えています。</p> <p>一方で、木材運送路としての林道の新設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で着手を検討することとしています。</p> <p>なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。</p>

大面 地区

No.	新規	要望事項
10	○	②林道大滝線道路横断パイプ改修工事について(矢田)
	○	③林道大滝線道路法面の保護工事について(矢田)
	○	④林道矢田線法面保護ネット修復工事について(矢田)
	○	⑤林道矢田線路面整備工事について(矢田)
11		交通安全施設の設置について
		①県道8号線歩道へのガードレール及び横断歩道の設置について(北湯)
		②市道吉野屋3号線の県道大面保内線との交差点改良について(吉野屋)

主管課	回答
農林課	<p>本路線の道路横断パイプの復旧については、市管理の林道で危険な箇所から順次復旧いたします。</p> <p>なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。</p>
農林課	<p>本路線の法面復旧については、市管理の林道で危険な箇所から順次復旧いたします。</p> <p>なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。</p>
農林課	<p>本路線の法面植生ネット復旧については、市管理の林道で危険な箇所から順次復旧いたします。</p> <p>なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。</p>
農林課	<p>本路線で走行に支障となる凹凸や路面洗堀箇所については、市管理の林道で危険な箇所から順次復旧いたします。</p> <p>なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。</p>
/	/
建設課 環境課	<p>ガードレールの設置については、新潟県に要望していきます。</p> <p>また、横断歩道の設置については、所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「現状では、付近の横断歩道からの距離が120mと短いことから、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
建設課	新潟県に要望していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
11		③市道安代2号線に横断歩道設置のお願い(安代)
12		市道安代3号線残地の有効利用について(安代)

主管課	回答
環境課	<p>横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、昨年度と同様に「現在の横断歩道設置基準（車両通行数、横断者数）に適合しないため、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。</p>
建設課	<p>現在のところ、事業化の予定はありません。</p> <p>なお、除草については、市道の車両走行に影響が出ないよう除草を行っていきます。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

下田 全体

No.	新規	要望事項
優先 1		通称「道心坂」の道路改良
優先 2		有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策
優先 3		河川の浚渫及び樹木伐採

主管課	回答
建設課	<p>「道心坂」については、栄地域や見附市方面から下田地域に通じる主要幹線道路で、大型車両の交通量が多いものの、幅員が狭く連続するカーブ線形により通行しにくいのが現状ですが、道路改良には山地掘削等の大規模工事が必要となり、多額の費用を要することが見込まれることから、現在、当該道路を県に移管する調整を行っております。</p>
農林課	<p>鳥獣被害防止対策については、引き続き、鳥獣監視員の巡視により状況把握を行う中で、捕獲、駆除による個体管理、電気柵等による農作物の被害防除、緩衝帯整備や野生動物との共生を踏まえた山林整備等の環境整備を基本に、地元猟友会や警察等の関係機関と連携の下、拡充を図っていきます。</p> <p>国の交付金の対象とならなかった電気柵について、一部を助成する制度や、不要果樹の伐採について一部を助成する制度もありますので、活用を御検討ください。</p> <p>また、捕獲担い手確保対策として、狩猟免許・銃所持許可の新規取得に係る経費への補助も引き続き実施していきます。</p> <p>更に、近年増加しているイノシシ対策として、罠による捕獲体制を強化しており、引き続き取り組んでいきます。ニホンザル対策についても、新たにGPSによる個体群管理と囲い罠による捕獲活動の強化の検討を進めていきます。</p> <p>くわえて、鳥獣被害対策研修会の開催や中山間地域直接支払制度等を活用した活動の推進など、地域と一体となった取組を推進していきます。</p>
建設課	<p>引き続き、新潟県に要望していきます。</p>

下田 全体

No.	新規	要望事項
優先 4		八十里越開通を見据えた道路整備及び観光資源の連携

主管課	回答
建設課 営業戦略室	<p>道路整備については、国道289号八十里越開通による交通量増を見据え、これまでも新潟県による国道289号の通称第二産業道路の拡幅や、市道松ノ木合屋線牛ケ島踏切拡幅、下谷地合屋線ほかの交差点改良など、県と連携した道路整備を行ってきています。今後も継続中の事業については早期完成を目指すとともに、道路案内標識の更新などの道路整備に努めてまいります。</p> <p>観光資源の連携については、八十里越開通を見据えた観光資源の連携については、三条市、福島県只見町や南会津町が既に有している観光資源のみならず、三市町の民間事業者等の共同の下で生み出されたお土産品や体験型コンテンツ等を有機的に結び付けて継続的に情報発信等を行い、誘客を図るとともに滞在を促していくことが肝要と考えております。</p> <p>三条市と只見町、南会津町の連携に加えて、今後は、互いの観光資源を活かし合うことを念頭に、新潟県の県央地域全体、そして国道289号沿線の福島県側の関係自治体との連携を図っていきたいと考えています。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

長沢 地区

No.	新規	要望事項
1		道路の改良等について（29か所）
		市道檜山専用線道路舗装（檜山）
	○	市道桑切檜山線ふとんかご取替工事（檜山）
		市道花渚川原線道路改良（花渚）
		市道花渚中林線道路改良（花渚）
		市道花渚村中通線道路改良（花渚）
		市道笹岡裏通線舗装（上組）
		市道笹岡保育所線舗装補修（上組）
		市道荻堀中下り線道路拡幅（荻堀上）
		市道荻堀旧県道線消雪パイプ設置（荻堀下）
		市道荻堀七ツ新田線道路改良（荻堀下）

主管課	回答
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和7年度に応急復旧を実施しました。引き続き経過観察を行っていきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
1		市道荻堀中央線道路改良（荻堀下）
		市道荻堀医療機関連絡1号線全線舗装（荻堀下）
		市道荻堀前川原団地線消雪パイプ設置（荻堀下）
		市道飯田原二日町線じゃかご補修（原上）
		市道飯田原二日町線消雪パイプ設置（原上）
		市道笹巻神社線舗装補修（笹巻）
		市道原笹巻福沢線舗装補修（笹巻）
		市道中野原福沢線草刈り、樹木伐採（福沢）
		市道山の根線U字溝補修（大沢）
		市道大平広手線側溝改良（駒込上）
		市道赤坂線法面改修工事（駒込上）
		市道駒込道上線道路舗装（駒込下）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから、消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	市道の通行に支障となる箇所についてのみ草刈り等を実施します。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、舗装整備の優先順位評価基準により検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
1	○	市道大平本村線寺の下橋架替え工事（大平）
		市道下大浦循環線側溝新規敷設（下大浦）
		市道大浦山手線歩道延長工事（下大浦）
		市道大浦山手線歩道改良（下大浦）
		市道福岡通学線拡幅工事（馬場）
	○	市道島潟上大浦線通学路の安全確保（上大浦）
	○	市道大浦山手線の車両速度抑制（上大浦）
2		河川改修について（1か所）
		大沢川旧河川の整備（原上）
3		排水路の改良等について（8か所）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	通学路安全推進会議にて危険箇所として報告を受け、現地調査や学校への聞き取りを行った結果、要望取下げとなりました。
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「車両の通行量が信号機の設置基準を満たしていないため、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。</p> <p>なお、道路交通法施行令の改正により、令和8年9月から、中央線が無い生活道路は制限速度が30km/h、中央線がある道路は制限速度が60km/hに規制されることになり、本道路にも適用されます。</p>
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
3		市道川久保線排水路改良（荻堀上）
		嵐北用水改善工事（荻堀上）
		市道荻堀旧県道線排水路改良（荻堀下）
		下田公民館裏水路の氾濫対策（荻堀下）
		市道やまなみ線排水路改良（原下）
		市道飯田原二日町線ヒューム管伏せ換え工事（大沢）
	○	市道飯田原二日町線水路及び路側帯改修工事（大沢）
		土砂溜用の升設置（下大浦）
4		農林関係について（7か所）
	○	林道大沢下塩線舗装（大沢）
	○	林道馬場元町線整備（大沢）

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
農林課	要望箇所の農業施設について下田土地改良区へ確認したところ、土地改良事業等で対応が可能とのことですので、詳細については、直接下田土地改良区へ御相談願います。 なお、市の農林土木事業（補助50%）の活用も可能ですので、実施する際は農林課農林土木係へお問合せください。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
農林課	林道舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業の実施状況や森林経営計画策定状況等の優先度を考慮して順次着手を検討していきます。
農林課	林道の除草については年1回実施していますが、走行に支障が無いよう維持管理に努めてまいります。なお、走行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
4		林道入山線林道認定（大平）
		林道馬場元町線連結林道整備（下大浦）
	○	林道馬場元町線土留めコンクリート復旧工事（馬場）
		山斜面崩壊復旧工事（日瑞川付近）（馬場）
	○	林道馬場元町線、林道上大浦線整備（上大浦）
5		その他（6か所）
		公園の設置（荻堀下）

主管課	回答
農林課	<p>市では、新たな林道の認定は行っておりません。 地元林道の維持管理等を行う場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。</p>
農林課	<p>林道の開設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で、順次着手を検討していきます。 そのため、森林の計画的な維持管理を地域で話し合い、森林経営計画の策定等を御検討願います。 なお、森林経営計画の相談については、地元の森林組合へお問合わせください。</p>
農林課	<p>令和7年度に復旧工事は完了しています。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
農林課	<p>本路線での鳥獣等による被害については、市が管理する林道で危険な箇所から順次復旧いたします。なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。</p>
建設課	<p>現在、新たな公園整備計画はございませんが、いただいた御要望を地域の声として承らせていただきます。</p>

長沢 地区

No.	新規	要望事項
5		<p>防災無線の新設について（荻堀下）</p>
		<p>○ 有害鳥獣の捕獲（原下）</p>
		<p>○ 熊出没時の対応（福沢）</p>
		<p>市道中野原福沢線防犯カメラ設置（福沢）</p>

主管課	回答
行政課	<p>費用の面から考えますと、御要望の箇所に防災行政無線を新設することは困難なものと考えております。仮に新設を行った場合においても地理的な条件や天候、風向きなどにより、防災行政無線の放送内容を全ての地区に伝達することは困難であるため、こうした事案の解決策として、防災行政無線の放送を行う際には、放送と同時に放送内容を市ホームページに掲載し、内容を確認できるようにしています。</p> <p>また、防災行政無線放送時に特定の電話番号（0256-35-2600）に電話を掛けることにより、放送内容を自動電話応答で確認できるサービスを行っておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>緊急時には防災行政無線放送のほか、携帯電話の緊急速報メール（自動配信）、市のメール配信サービス（登録制）、公式LINE（登録制）、固定電話への避難情報配信サービス（登録制）や燕三条エフエム放送への割込み放送等の複数の手段を用いて市民の皆様へ情報をお知らせしますので、それらの媒体からの情報収集も図られるようお願いいたします。特に、緊急時に防災行政無線放送をする際は、事前にモーターサイレンを鳴らしますので、普段と異なるモーターサイレンの音が聞こえた場合には、テレビやラジオ等からの情報収集を図られるようお願いいたします。</p> <p>上記のとおり様々な手段により情報伝達を行うことから、現時点では防災器（防災行政無線の戸別受信機や緊急告知FMラジオ）を各家庭に設置する予定はありません。</p>
農林課	<p>近年増加しているイノシシ対策として、罠による捕獲体制を強化しており、引き続き取り組んでいきます。</p>
農林課	<p>ツキノワグマの出没時の対応については、猟友会と連携し、箱わなの設置による捕獲活動に今後も取り組んでいきます。</p>
環境課	<p>防犯カメラの設置は、学校要望に基づく通学路への設置を3年間事業として行い、令和6年度を以て終了いたしました。</p> <p>市と三条警察署の連名による三条市防犯協会では、例年自治会で設置する防犯カメラの購入費助成を実施しておりますので、こちらの利用も御検討ください。</p>

長沢 地区

No.	新規	要望事項
5		道上パノラマ公園東屋補修（駒込下）
6		県等への要望（道路関係）（7か所）
		国道289号歩道設置（上組）
		国道290号舗装補修（荻堀上）
		国道289号消雪パイプ設置（荻堀下）
		国道290号拡張工事（桑切）
		国道290号オーバーレイ（長沢～大平地内）
		国道290号歩道設置（長沢～大平地内）
		国道290号路肩雑木処理（大平）
7		県等への要望（治水関係）（10か所）
		国道290号ヒューム管改良工事（荻堀上）
		大平川右岸堤防の補強及び嵩上改良工事（荻堀下）

主管課	回答
建設課	令和8年度に一部修繕を実施する予定です。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
7		大平川排水路ゲートの改良工事（荻堀下）
		大平川堆積土の除去（荻堀下）
		五十嵐川排水路出口の改良工事（荻堀下）
		五十嵐川左岸河川内の樹木伐採（荻堀下）
		大沢川樹木伐採（原上）
		大平川法面除草及び立木伐採（駒込下）
		国道290号横断ヒューム管改良工事（大平）
		日瑞川護岸ブロック復旧工事（馬場地内）

主管課	回答
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

森町 地区

No.	新規	要望事項
1		道路の改良等について（15か所）
		市道長野下原線、市道長野村中線道路改良（長野）
		市道長野中土線道路舗装（長野）
		市道五輪線舗装（名下）
		市道原田線ガードレール設置（名下）
	○	市道大谷地連絡線、市道大谷地上村線舗装補修（大谷地）
		市道北五百川線及び市道大清水線ガードレール設置（北五百川）
		市道漆平線及び市道仲通り連絡線道路改良（北五百川）
		北五百川大橋の拡幅（北五百川）
		市道北五百川本通り線及び大清水連絡線の道路改良（北五百川）
	市道森町院内線舗装補修（院内）	

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	市が補修を予定していた区間については、令和7年度で事業を完了しました。

森町 地区

No.	新規	要望事項
1	○	市道八木ヶ鼻旧国道線脇整備（院内）
	○	市道森町院内線道路脇水路蓋設置（院内）
		市道森町裏町線道路改良（森町）
		市道森町裏通り線法面補修（森町）
		市道上村下荒沢線舗装補修（荒沢）
2		河川改修について（2か所）
		一ノ沢河川の改修について（荒沢）
		普通河川 小長沢川の川底改良（小長沢）
3		排水路の改良等について（2か所）
		生活用水路の修繕（荒沢）
	○	市道森町中浦線下の用水路配管修理（森町）

主管課	回答
建設課	市道の通行に支障となる箇所についてのみ草刈り等を実施します。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	土地の寄附採納が必要となりますので、地元の御協力をお願いします。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
/	/
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
/	/
建設課	後ほど現地を確認します。
建設課	令和8年度に農家組合と分担して補修を行う予定です。

森町 地区

No.	新規	要望事項
4		農林関係について（2か所）
		林道名下線、林道一ノ沢線の舗装工事及び路肩決壊箇所復旧（名下）
		林道森町線側溝蓋設置（森町）
5		その他（5か所）
		有害鳥獣の捕獲（長野）
		名下多目的集会施設害鳥による雨板損傷箇所補修（名下）

主管課	回答
農林課	<p>林道名下線の舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。</p> <p>また、林道一ノ沢線の復旧工事については、市内の林道で危険な箇所から順次復旧する予定です。</p> <p>大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。</p>
農林課	<p>側溝蓋の設置については、車道幅員等を確保するために設置することを基本としております。</p> <p>側溝蓋を設置している箇所は維持管理も困難となるため、落ち葉等が側溝内に堆積することを防止するために側溝蓋を設置することは、現在のところ考えておりません。</p>
農林課	<p>近年増加しているイノシシ対策として、罠による捕獲体制を強化しており、引き続き猟友会と連携し、取組を進めていきます。</p> <p>また、ニホンザルにつきましても、地域が主体となって追い払いをしていただくとともに、捕獲については、囲い罠による捕獲強化の検討を進めております。</p>
地域経営課	<p>令和2年度に大規模改修を行っており、今後、修繕の予定はありません。</p>

森町 地区

No.	新規	要望事項
		粟ヶ岳登山口トイレ水洗化及び駐車場舗装（北五百川）
5		白鳥の郷公苑駐車場内芝生広場への遊具設置（森町）
	○	中学校生徒のスクールバス通年運行（田屋）

主管課	回答
営業戦略室	<p>バイオマストイレの水洗化については、当該施設周辺は電源及び水道が通っていないため困難であると考えております。</p> <p>駐車場の舗装については、粟ヶ岳登山口の最寄りの駐車場を既にアスファルト舗装しており、現状の登山者の規模に対し十分に対応できているものと考えております。また、山開き等のイベント実施時にトイレ周辺及び遺跡公園周辺の駐車場の利用を促す場合もありますが、砂利敷きではあるものの特段支障がないものと考えております。</p> <p>財源に限られる中、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数あり、利用者の安全性の確保や施設機能維持をまずは優先し対応していることから、バイオマストイレの水洗化及び駐車場の舗装については、令和8年度は予定しておりませんが、他施設の状況も勘案しながら総合的に検討してまいります。</p>
営業戦略室	<p>白鳥の郷公苑については、白鳥の観察を目的として設置された施設であり、遊具で子どもが遊ぶことなどを目的とする他の公園施設とは設置目的が異なっております。また、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数ある中で、限られた財源の中で利用者の安全性の確保や施設機能維持に関係するものを優先的に対応していることから、令和8年度は予定しておりませんが、他施設の状況も勘案しながら総合的に検討してまいります。</p>
教育総務課	<p>スクールバスの運行については、運行規則に基づいて運行しており、中学校の通年利用の範囲は、学校からの通学路の片道の距離がおおむね6km以上であることとしていますが、夏期（7月15日から9月15日まで）と冬期（12月1日から教育委員会が定めた日まで）に限っては、おおむね4km以上の場合もスクールバスを利用することができるとしています。</p> <p>田屋地区においては、上記の要件に当てはまるため、夏期冬期に限って利用できます。</p> <p>スクールバスについては、一定のルールの中で運行しておりますことを御理解いただき、引き続き夏期冬期に限った御利用をお願いします。</p>

森町 地区

No.	新規	要望事項
6		県等への要望（道路関係）（5か所）
		国道289号歩道整備（大谷地）
		県道長岡栃尾巻線流雪溝末端処理（森町）
		国道289号歩道整備（荒沢）
		国道289号路面形状改良（庭月）
		国道289号流雪溝新設（八木前）
7		県等への要望（治水関係）（4か所）
		五十嵐川樹木伐採（大谷地）
	○	五十嵐川砂利撤去及び樹木伐採（南五百川）
		駒出川出合箇所の樹木伐採及び堆積土砂撤去（南五百川）
	○	一級河川敷内における立木等の除去（荒沢）

主管課	回答
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。

森町 地区

No.	新規	要望事項
8		県等への要望（その他）（2か所）
	○	国道、県道における安全標識設置（荒沢）
	○	国道289号押しボタン式信号機新設（八木前）

主管課	回答
環境課	<p>横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「森町地区を確認し、横断歩道設置基準と設置優先順位をみて対応いたします。」との回答がありました。</p>
環境課	<p>信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「既存の横断歩道の利用者は極めて少ないと認識しています。したがって、押しボタン式信号機の設置は困難です。」との回答がありました。</p>

令和8年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
1		道路の改良等について（10か所）
		市道多喜下天王平線改良（江口）
		市道狭小交差点の隅切り設置（江口）
		市道江口鹿峠線、市道江口島川原線道路改良（島川原）
		市道島川原上島線道路舗装（島川原）
		市道杉名平線舗装新設（鹿峠）
	○	市道曲谷旧国道線改良（曲谷）
	○	市道飯田曲谷線改良（曲谷）
		市道牛ヶ首旧国道線道路拡幅（牛ヶ首）
		市道広田加茂線道路拡幅及び舗装補修（中浦）
	市道森町中浦線、市道鳶ヶ沢線道路改良（中浦）	

主管課	回答
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、引続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、引続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は平面測量を実施しており、引き続き測量設計を進めていきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	毎年の整備延長が短く御不便をお掛けしていますが、継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
2		排水路の改良等について（3か所）
	○	市道南中家ノ浦線排水路の勾配改良（南中）
	○	市道中飯田中央線排水路改良（上飯田）
	○	市道坂本線排水路改良（下飯田）
3		農林関係について（1か所）
		林道麻布谷鹿峠線舗装新設（鹿峠）
4		その他（4か所）
		消火栓の嵩上げ（上飯田）

主管課	回答
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、引続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、引続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
建設課	<p>令和8年度は着手の予定はありません。 着手については、引続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。</p>
農林課	<p>林道舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。</p>
消防本部	<p>御要望のありました消火栓の嵩上げについては、消防活動及び地域の除雪活動の省力化を図る上で有効な改修と認識しております。 しかしながら、御指摘の消火栓は、現在支障なく使用できる状態となっています。 このため、水利不足地域への消火栓新設や、故障している消火栓の修理を優先的に実施しておりますので、早急な改修は難しいと考えています。 また、消火栓付近の除雪につきましては、必要に応じて職員も行いますので、御理解をお願いいたします。</p>

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
4		飯田特定公共賃貸住宅協法面改良（上飯田）
	○	サル対策（曲谷）

主管課	回答
福祉課	<p>御要望のありました法面について、業者立会いの下、現地確認を行いました。直ちに対応する必要はないと考えております。ただし、建設当初に設置されていた植生ネットが傷み、落石等を防ぐ機能が低下しているように見受けられましたので、今後、市営住宅全体の中で優先度を考慮しながら、修繕等の対応を検討してまいります。</p>
農林課 健康づくり課	<p>ニホンザルのGPSによる個体群管理については、導入について検討を進めております。</p> <p>曲谷野球場の外周、法面の草刈りについて、指定管理者は、利用者が球場を使う場合に支障となるベンチ裏及びバックネット裏、管理道路脇の草刈りを月に1回程度の頻度で実施しております。</p> <p>御要望のありました法面等は、野球場の管理区域ではありませんが、野球を行う上で草刈り等を実施しなくても利用に支障となる場所ではございません。また、広範囲で伐木等の処理に予算を超える費用が必要となってまいります。</p> <p>野球場の管理としましては、利用者が球場を使用する際に支障のない範囲の草刈り等で引き続き対応してまいります。</p>

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
4		避難場所の設置（中浦）
5		県等への要望（道路関係）（4か所）
	<input type="radio"/>	県道森町鹿峠線舗装補修（江口）
	<input type="radio"/>	国道290号舗装補修（曲谷）
	<input type="radio"/>	国道290号速度規制（曲谷）

主管課	回答
行政課	<p>とたにコミュニティセンターは、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内に立地しており、土砂災害のおそれがあります。</p> <p>土砂災害から施設を防護するための措置については、費用対効果を考慮して実施は困難であると考えております。仮に施設自体は防護できるようになった場合でも、施設までの移動経路やその周辺においては危険があり、避難途中の被災のおそれなどがあるため、施設の防護措置の実施及び指定避難場所としての指定は行いません。</p> <p>発生の予測が難しい土砂災害による人的被害を防止するためには、住民の皆様の自主的な判断による早めの避難が基本であることから、平成28年度に中浦自治会において自主避難計画を策定いただいたところです。</p> <p>この取組の中でも御検討いただきましたが、状況に応じて避難所への避難に限らず、土砂災害警戒区域外の民家等の比較的安全な場所に緊急的に一時避難したり、自宅の斜面と反対側の2階以上の部屋に移動したりする等、まずは命を守るための行動を取ることが重要となります。</p>
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
環境課	<p>交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。</p> <p>三条警察署からは、「法定速度60km/hが適用されている道路です。一定区間だけ規制をすることは困難ですが、現場を確認し検討いたします。」との回答がありました。</p>

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
5	○	国道290号歩道除雪（曲谷）
6		県等への要望（治水関係）（3か所）
		五十嵐川河川敷樹木伐採（島川原）
	○	鹿熊川堤内堆積土砂撤去（曲谷）
	○	鹿熊川中州の樹木伐採（新屋）

主管課	回答
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き、新潟県に要望していきます。